

むつ

市政だより

4.10

2014年 No.810



『福寿草が可憐な花を咲かせました！』

3月中旬

まだ、雪が残る脇野沢牛の首農村公園に、幸せを招くと言われる福寿草が咲き、春の訪れを告げています。

主な内容

- | | | | |
|-----------------------------|----------|----------------------------|------------|
| ◇平成 26 年度一般施政方針(抜粋) | … 2p～ 3p | ◇平成 26 年度 ジュニア大使募集！ ほか | … 10p |
| ◇～「市民の声」公表します！～2月分 | … 4p～ 5p | ◇後期高齢者医療制度平成 26 年度の保険料について | … 11p |
| ◇自慢の風景写真をシャトルメールで送ってみませんか？ | … 6p | ◇お元気ですか！保健コーナー | … 12p～ 13p |
| ◇メールモニター アンケート vol.11 予告 ほか | … 7p | ◇むつ市情報ポケット ほか | … 14p～ 17p |
| ◇平成 26 年春の火災予防運動実施 | … 8p | ◇ある日、どこかで・・・ | … 18p～ 19p |
| ◇平成 26 年度全国山火事予防運動 ほか | … 9p | ◇恒例「芦崎湾の潮干狩り」4月 29 日開催 | … 20p |

平成26年度一般施政方針（抜粋）

むつ市議会第219回定例会において、宮下市長が今年度の施政方針を発表しました。ここでは、施政方針の中から市政運営の基本的な考え方についてお知らせいたします。

むつ市議会第219回定例会の開会に当たり、平成26年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

当市の財政状況についてであります。平成24年度決算においては、実質収支で約4億2千万円の黒字決算となり、単年度収支でも約3億1千万円の黒字を計上し、平成22年度以来3年連続で黒字を確保することが出来ました。

平成25年度の決算見通しにつきましては、市税および普通交付税は予算計上額を確保できる見込みとなっておりますが、除排雪経費の動向を注視しつつ、引き続き歳入の確保と経費節減に努め、黒字決算の維持を図ってまいりたいと考えております。

平成26年度予算編成においては、全ての事務事業について、既成概念にとらわれることなく、選択と集中の視点に立って、緊急性や必要性の精査等ゼロベースでの予算編成を旨といたしました。

歳入では、地方自治体固有の財源である地方交付税や臨時財政対策債の動向に留意するとともに、市税を中心とした自主財源の更なる確保に努めることとしたほか、電源立地地域対策交付金の有効的活用などにより財源の確保を図っております。

歳出では、電気料金の値上げや燃料費の高騰、今春から実施される消費税率の引上げによる各種経費への影響を精査しつつ、住民の安全安心を第一義に、防災対策、医療や福祉の充実、インフラの整備、さらには、産業や観光などの地域間競争に勝ち抜くための今後を見据えた事業にも積極果敢に取り組み、かつ、地域遺産の保存・活用を通して「誇り」の醸成、未来を担う人材を育む教育基盤の整備など「希望のまち・むつ市」の実現に向けて、メリハリのある予算編成としたところであります。

この結果、平成26年度むつ市一般会計予算の総額は、平成25年度に比べ900万円増の327億7千300万円となりました。

1. ネクスト50へのさらなる基盤づくり

(1) 産業の振興および基盤の整備

- 「道の駅」整備事業
 - ・都市計画用途地域変更と用地測量、整備分担について県との協議
- 「むつ市のうまいは日本一」推進プロジェクト事業
 - ・積極的なPRや販路開拓、生産者所得向上、産業振興、雇用の確保・創出
- 農林水産基盤整備事業および農林水産業の振興対策事業
 - ・大畑町魚市場施設整備に向けた実施設計
 - ・担い手農業者の育成支援
- 観光地域づくりプラットフォーム
 - ・観光に関するワンストップ的窓口機能を担う組織設立
- ジオパーク
 - ・日本ジオパークへ加盟申請

(2) 安全で安心な生活環境の整備・住みよいまちづくりの推進

- 再生可能エネルギー導入事業
 - ・川内庁舎に太陽光発電による非常用電源の整備および避難所へのハイブリット街路灯の整備
- 脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業
 - ・廃棄物を撤去、環境の回復、汚染拡散防止対策と環境モニタリングの継続
- 橋梁長寿命化修繕事業
 - ・大瀬橋の修繕に着手、荒川橋の架け替えに向けた測量・設計
- 防災対策
 - ・自主防災組織の設立支援および育成
 - ・消防団員の加入促進
 - ・地域防災計画の修正と東通原発のシビアアクシデントを想定した避難計画の早期策定
- 国民健康保険事業
 - ・一般会計からの繰入れにより累積赤字の解消促進
 - ・医療給付費の適正化推進および国保税収納率の向上
- 各種保健・検診・医療費給付事業
 - ・生涯を通じた健康づくりの推進および、「こころの健康づくり」
 - ・乳幼児のB型肝炎・ロタウイルスなどの予防接種費用の一部助成

○障がい者福祉・高齢者福祉対策

- ・総合的な相談支援体制の強化、障がい者施策の充実
- ・地域包括支援センターの機能充実

○子ども・子育て支援事業

- ・仮称「キッズパーク」本体工事に着手、年度内のオープン
- ・公立保育所の再編

○市営住宅建設事業

- ・川内福木団地、1棟5戸の建設

○北の防人大湊地区整備事業

- ・まちなか居住に対応した市営住宅の整備に係る土地の確保

○観光交流センターの建設工事を完了、展望台の建設等に着手

- ・横迎町中央2号線整備事業
- ・用地測量と用地取得

(3) 教育・文化等の振興

○小中一貫教育推進

- ・学力向上と中一ギャップの解消を目指し、中学校9ブロックの全てに小中一貫教育学習支援員を配置

○学校整備事業

- ・脇野沢中学校に併設する脇野沢小学校校舎増築の実施設計
- ・関根中学校建設事業を進めるうえで必要な構造耐力度調査の実施

○小中学校非構造部耐震化調査改修事業

- ・非構造部耐震化に向けた調査および改修工事設計の実施
- ・重要文化財旧大湊水源地水道施設改修事業

・重要文化財の価値を将来に受け継いでいくための修理へ向けた調査

2. 市民協働・参画の社会づくり

昨年9月、「市民協働まちづくり会議」の市民委員と市職員が協働で策定した「市民協働指針」をみなさまのお手元にお届けしたところであります。

それには、「みんなが生きがいを感じる希望のまち」を理想として、「つながるまち」を基盤におき、そこから「生み出します」、「はぐくむまち」、「やすらぐまち」を実現していこうという方向性を指し示しております。

この「つながるまち」という、人と人、地域と人、あるいは団体と団体のつながり、すなわちネットワークや信頼関係というものは、数字等で推し量ることは難しいものではありませんが、これは紛れもなく、さらに進展する少子高齢化社会などに備えるための資産ともいえるべきものと考えております。

新年度では、この「つながるまち」をどのように実現していくかに向けて取組を進めてまいります。第2次の「市民協働まちづくり会議」では、話し合い主体といふこれまでの枠を超え、人がつながる仕組みづくりについて、外部アドバイザーの指導のもと、あらゆる可能性を探ってまいります。

3. 持続可能な財政運営

少子高齢化や人口減少に伴う自主財源の減退、社会保障関係経費の増加など財源不足に直結する課題が着実に進行しているうちに、財政基盤が脆弱であり、未だ景気回復の実感に乏しい当市にとって、厳しい財政運営が今後とも続いていくことを覚悟しなければなりません。

特に、下北医療センター3診療所の不良債務の解消、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行に加え、国民健康保険特別会計の健全化、平成27年度から始まる地方交付税の段階的減少、国のエネルギー政策見直しに関連する電源立地地域対策交付金の動向等、財政運営に大きな影響を及ぼす課題・要因が山積しております。

地方交付税につきましては、合併自治体特有の財政需要を算定に加味する動きもあることから、その動向を注視しつつも退職者一部不補充の継続など、内部経費の圧縮はもとより、徹底した事務事業の見直しに努めるとともに、人、物、情報などをフル活用する地域経営の視点を強めつつ、持続可能な財政運営の確立に向けて一歩一歩着実に取り組んでまいりたいと考えております。

平成26年度一般会計当初予算の詳細については、市政だより5月12日号に折込予定の「平成26年度ムチュランとムチュリー」が教えるむつ市の予算書をご覧ください。



～「市民の声」公表します！～ 2月分

(問合せ先)
市市民連携広報課
☎22-1111 内線 2155
川内庁舎管理課 ☎42-2111
大畑庁舎管理課 ☎34-2111
脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

市では、市民のみなさま(団体を除く)からいただいたご意見やご要望等のうち、氏名が明記され、回答を希望されたもので、かつ、特定の個人を誹謗、中傷しているものや公序良俗に反するものなどを除いたものについて、その内容を市政だよりやホームページで公表しています。
2月は、44件のご意見などをいただきました。特に件数の多かった除排雪についてはまとめてお知らせし、そのほか上記に該当する2件を公表します。

除排雪について

除排雪について、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。紙面の都合上、一部省略し、まとめて公表します。詳細は、市HPに掲載しています。

- 【意見・要望】
- ① 除雪の際に雪を置いていくのは仕方ありませんが、平等に置いていくべきではないでしょうか？きれいに取っていく所とそうでない所があります。また、明らかに片付いている場所に置いていくのは迷惑です。
 - ② 大畑地区で除排雪する際の道路の通行止めについて、町内放送やツイッター等で告知してほしいです。
 - ③ 細い道路の除雪に時間がかかるのはわかりませんが、雪に埋もれては行動が制限され、何もできません。



④ おむつ市街の道路の凹凸は最悪です。週末は市役所が休みのため、通学路も含め把握できていないのでしょうか？

⑤ 最近の除雪作業ですが、雑に感じます。日中にもう一度やるだけでわだちを少なくできるはずですよ。

⑥ 自宅前歩道の除雪があった時、我が家の駐車場へ排雪されて困りました。

【回答】担当：土木課、

- ②のみ大畑庁舎産業建設課
- ① 日頃より、除雪業者には寄せ雪量に偏りが出ないよう、また、寄せ雪をできるだけ少なくするなど、市民のみなさまの負担が軽減できるよう注意・指導していますが、今後、一層の努力、工夫を促していきます。
 - ② 以前、町内放送により告知していた時期もありましたが、作業予定時刻前に、近隣の方々が雪を道路に出すため、交通規制前に一般車両が通行できなくなる事態が発生し、その結果、除排雪作業が遅れるなど非効率的な状況に陥ったことから、近年は除排雪作業の告知はしていません。
 - ③ 2月15日から16日のような大雪の場合、交通量の多い幹線道路の交通を確保することを最優先としています。幹線道路の交通が滞ると、流通がストップしてしまっただけでなく、緊急車両が目的地付近に近づくことさえできないという、2年前平成24年2月1日の経験があるためです。市民



- ④ のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。
 - ⑤ 市では、降雪がある冬期間は平日休日に関係なく、市内をパトロールして、状況が悪い箇所は除雪をしています。大雪などにより時間がかかる場合もありますが、ご理解をお願いします。
 - ⑥ 除雪作業は、夜間にパトロールして、除雪の必要の有無を判断し、通勤・通学時間までに完了させるようにしています。日中に除雪を行うと、自動車や歩行者の通行が多いため危険を伴うことから、できる限り行わないこととしています。日中でも、交通に著しく支障があるを判断した場合は、除雪を行なっています。
- ⑥ 今回、ご自宅駐車場前に排雪してしまい、大変申し訳ございませんでした。今後はこのようなことがないよう、市、業者ともに細心の注意を心がけます。

町内会運営ガイドブックの配布

【意見】
他の自治体で作成しているガイドブック等を加入促進の一環として各町内会へ配布してはいかがでしょう？

【回答】担当：市民連携広報課

町内会は、地域に暮らす方々にとって最も身近な自治組織であり、共助を担う主体的な組織です。町内会加入率は年々減少傾向にあり、市でも良策がないものかと考えていますが、町内会は任意の組織であり、市が強制的に加入を義務づけることはできません。

昨年12月より、おむつ市への転入者に対し「市内の町内会の紹介」という一覧表を配布したり、市政だよりでも「町内会加入促進」の記事を掲載しました。

今後、市政だよりや市民便利帳に、町内会加入促進についてPRしていきます。

医療費について

【意見】
小学生の子供が2人いて、医療費の負担が大きいので、少しでも医療費を負担してほしいです。
小学校に入学するまでは、医療費が無料だったので本当に助かりました。
中学校入学時まで市から助成等してもらえれば、安心して病院に連れて行ける

方々が増えると思います。
【回答】担当：健康推進課
乳幼児等医療費給付事業は、各都道府県の補助事業に対し、各市町村が独自に事業の上乗せをするなどして事業を行なっており、市町村によって給付内容が異なります。
青森県の補助基準では、小学校就学前までを対象とし、4歳から6歳までの医療費については一部自己負担を設けていますが、市では、平成23年度から医療機関窓口での医療費負担のない現物給付方式を採用し、4歳以上の医療費に係る一部自己負担も撤廃しました。また、平成25年度からは小・中学生の入院医療費についても給付対象とし、青森県の基準以上の内容で事業を行なっています。
現物給付方式の採用や自己負担の撤廃、中学生までの入院医療費の拡大により、市の負担が増加している状況にありますが、青森県や各団体は、この制度を全国共通の安定した制度とするため、随時、国に要望しています。



市温泉施設の入浴料金が改定されました

4月からの市温泉施設の入浴料金改定に伴い、これまで無料だった75歳以上の方の入浴料金が100円となりました。また、入浴の際には、運転免許証等の本人確認が必要となります。
各庁舎の担当課またはそれぞれの温泉施設で、運転免許証等にかわる本人確認用の高齢者入浴確認証を発行しますので、希望される方は、身分の証明ができるものをご持参のうえ手続きを行なってください。



新料金(平成26年4月1日～)

	大人	小人	市内にお住まいの75歳以上の方	市内にお住まいで、身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	問合せ先
ふれあい温泉川内	360円	150円	100円	無料	川内庁舎産業建設課 ☎42-2111
湯野川温泉濃々園					脇野沢庁舎産業建設課 ☎44-2111
脇野沢温泉	200円	100円			大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
市老人福祉センター					

※ふれあい温泉川内・湯野川温泉濃々園・脇野沢温泉には、お得な12枚綴りの回数券(75歳以上の方1,000円・大人3,600円・小人1,500円)があります。

メールモニター アンケート vol.11 予告

『市政だよりのスーパーへの配置について(その2)』

市政だよりは町内会から推薦された行政連絡員が各家庭に配布するほか、市ホームページへの掲載や図書館・公民館等の公共施設に配布用として置くなどの方法で提供しています。昨年、市政だよりの入手方法の多様化を図るため、市政だよりのスーパーへの配置について、メールモニターアンケートを行なった結果、多数の希望がありましたので、試験的に希望の多い『マエダ本店』と『ユニバース旭町店』への配置を行なってきました。この試験的配置では多数のご利用が確認されましたので、2店舗への配置を継続することとし、更にもう1店舗への配置を検討しますので、配置先等のアンケートへのご協力をお願いします。

なお、アンケートメールの発信は4月17日午後7時を予定しており、それまでにメールモニター登録を済ませた方(既に登録されている方も含まれます)に配信します。



〈メールモニターへは次の方法で登録できます。〉



QRコード

左記QRコードを読み取って空メールを送信するか、次のアドレスへ送信してください。
enquete@anshin.city.mutsu.lg.jp

〈問合せ先〉
市市民連携広報課
☎22-1111 内線 2151

耳で聴く **むつ** 市政だよりの

FM AZUR FMアジュール
(76.2MHz)

毎朝9時5分頃～好評放送中!

災害時の情報確認にも、
FMアジュールをご活用ください。



町内会に加入しましょう

町内会は、地域の方々の「連帯」を強め、「快適に住みよいまち」を目指し自主的に活動しています。また、防犯・防災の頼りとなるのも町内会です。市では、町内会への加入を促進し、地域と一体となって住みよいまちづくりを進めています。

〈問合せ先〉
市市民連携広報課 ☎22-1111 内線 2155

市ホームページ バナー広告募集中! 4月掲載分からお得な新料金になりました

市公式ホームページ 月平均アクセス数(平成25年1月～12月) **約45,000アクセス**

※バナー広告のアクセス数を保証するものではありません。

☆掲載枠数…7枠 ☆掲載場所…トップページ右側

☆掲載料金…10,000円 → **8,000円**(税込み)(月の初日から末日までの1か月)

☆申込方法…掲載希望月の前月の10日までに「むつ市公式ホームページ広告掲載申込書」に記載のうえ、広告データを添えてお申し込みください。 ※詳しくは市ホームページのバナー広告募集のページをご覧ください。

〈詳しくは〉市市民連携広報課 ☎22-1111 内線2152 市ホームページ <http://www.city.mutsu.lg.jp/>



自慢の風景写真を シャトルメールで送ってみませんか?

写真付きメールを使い公共施設の破損等の通報をいただいている「シャトルメール」は、防災・かまふせメールのメールモニター登録者から先行的にご利用いただいておりますが、今後は専用メールアドレスを公開し、利用の拡大を図っていきます。

また、写真付きメール受信機能を活かして、公共施設破損等の通報に加え、新たに『風光明媚で自然豊かなむつ市の風景画像』の募集を行います。送信いただいた画像で公開に支障がないものは、市ホームページやフェイスブックページなどに掲示し、市民のみならずご閲覧いただくとともに、四季折々のすばらしい景観を共有することで、郷土愛を育てていきます。携帯電話やデジカメ等で感動的な写真が撮れましたら、ぜひ送信してください。なお、提供画像については、市関連広報への掲示のほか閲覧者のダウンロード利用に同意したものとみなします。

- ・撮影者名(ペンネーム可)、撮影日、撮影場所、テーマなどについてメール本文に記載してください。
- ・画像データは4MB以下(4MB超のデータは受信できません)



〈シャトルメール専用アドレス〉
shuttlemail@city.mutsu.lg.jp
←専用アドレス QRコード

〈問合せ先〉
市市民連携広報課
☎22-1111 内線 2151

★★施設破損等通報の利用方法★★

次の事項を確認のうえ、写真を添付して専用アドレスへの送信をお願いします。シャトルメール受信後、市ではその対処結果等を送信者へ返信するとともに、送信者の個人情報を除き、内容と対処結果を市ホームページにてお知らせする予定ですので、ご了承ください。

〈メール本文へ状況を記載〉

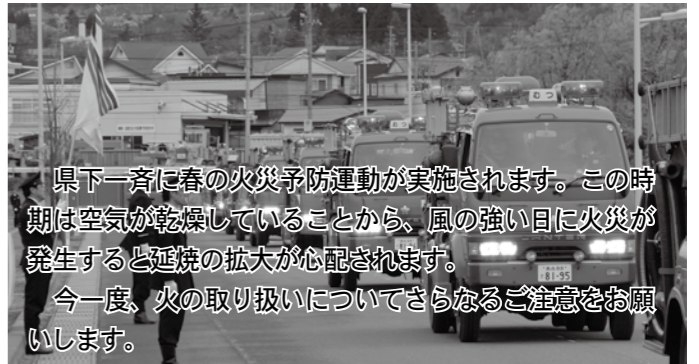
- ・簡単な状況の説明と場所(施設等の名称や近くの建物との位置関係)についてお知らせください。
- ・写真はその状況を写したものに、建物など周囲の様子も写っているもの(場所特定用)をお願いします。

☆☆スマートフォン(位置情報機能付き)の方へのお願い☆☆

スマートフォン等の場合で位置情報(GPS)機能を利用して写真撮影していただきますと、その場所が特定しやすくなりますので、ご協力をお願いします。(※GPS衛星の電波を受信できる屋外等での使用の場合)

〔位置情報機能の設定方法〕

- ・iOS (iPhone) ①「ホーム」→「設定」→「プライバシー」→「位置情報サービス」オン→②「カメラ」オン
- ・アンドロイド OS ①「ホーム」→「位置情報サービス」→「GPS機能を使用」オン、
②「カメラ起動」→「カメラの設定」→「GPSタグ」オン(機種により多少異なります)



平成 26 年 春の火災予防運動実施 4月14日(月)～20日(日)

統一標語
「消すまでは 心の警報 ONのまま」

○住宅用火災警報器を 設置しましょう！

消防法により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせることにより、逃げ遅れによる死傷者を大幅に減らす効果があり、実際に多数の奏功事例が報告されています。

取り付け方法は簡単で、ホームセンターや電気店等で購入できます。

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時や故障の時は、音や光で知らせる機能がついています。音声や光などの警報が鳴った場合は、まず「火災が発生しているかを確認」し、火災であれば119番通報、火災でなければ付属の取扱説明書等で電池切れ、あるいは故障かどうかを確認してください。

電池寿命はメーカーや機種によって異なりますが、最新機種多くは10年(通常の使用状態)です。また、本体も交換が必要になる場合がありますので詳しくは取扱説明書等を確認してください。

○電気器具や電気製品の 取り扱いに注意！

電気、電気製品に関わる火災の原因は、使用者の不十分な管理や取り扱いの不注意によるものが最も多くなっています。例えば、電気ストーブは一見炎が無く安全に思えますが、発熱部分がかんりの高熱となる製品もあります。使用時は、燃えやすいものを近くに置かないようにしましょう。また、コンセントや差し込みプラグなどといった電気配線からの出火もあります。今一度、次の点について確認しましょう。

- ・コンセントがきちんと差し込まれているか。
 - ・ホコリが付いていないか。
 - ・タコ足配線になっていないか。
 - ・電気配線を重い物で踏みつけていないか。
- 製品自体の不具合が原因の火災も発生しています。リコー情報等に「注意」をご覧ください。
- リコー情報は、NITEE(独立行政法人製品評価技術基盤機構) (<http://www.nitee.go.jp/>)や経済産業省製品安全センター (http://www.meti.go.jp/product_safety/) で確認できます。

○野焼きや家庭ごみの 焼却禁止！

毎年この時期は、枯れ草の焼却や家庭ごみを焼却する際の飛び火等が原因となつた火災が多く発生しています。乾燥した枯れ草等は、飛び火などで一度火がつくと、たちまち延焼拡大します。

野焼きや家庭ごみ等の野外焼却は、廃棄物処理法で禁止されていますので、絶対に行わないでください。

むつ市の火災発生件数

平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日 ()内は平成 24 年の件数

	むつ署	大畑署	大湊署	川内分署	脇野沢分署
合計	18(18)	4(1)	3(4)	2(1)	1(0)
建物火災	12(11)	3(0)	3(3)	1(1)	0(0)
林野火災	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車両火災	2(4)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
船舶火災	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
その他火災	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)

○防火パレード実施にあたり サイレンを鳴らします

- 【防火パレード】
- むつ・大湊地区
4月13日(日)午前9時
 - 大畑地区
4月13日(日)午前8時
 - 川内地区
4月13日(日)午前9時
 - 脇野沢地区
4月13日(日)

【消防団火災防ぎょ訓練】

- むつ・大湊地区(大湊地区)
4月13日(日)午前6時
 - 大畑地区(正津川地区)
4月13日(日)
 - 脇野沢地区(小沢地区)
4月13日(日)
- ※各実施日は予定
午前7時30分

〈詳しくは〉

- むつ消防署 電話 22-11680
- 大畑消防署 電話 34-2233
- 大湊消防署 電話 24-2091
- 川内消防分署 電話 42-3215
- 脇野沢消防分署 電話 44-2020

平成26年度 全国山火事予防運動統一標語

『守りたい 森の輝き 防火の心』

山火事予防運動実施中！

春になると、農作業や山菜採りなどで野山へ出かける機会が多くなります。空気が乾燥するこの時期は、山林周辺での火の取り扱いに十分な注意が必要です。

山火事発生原因の多くは人為的なものです。次のことに気を付けて、山火事を防止しましょう。



- ① 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、絶対にたき火はしない。
 - ② たき火等火気の使用中はその場所を離れず、使用後は完全に消化すること。
 - ③ 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、たき火、火入れはしないこと。
 - ④ 火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受けること。
 - ⑤ タバコは、指定された場所であせ煙し、吸いがらには必ず消して投げ捨てないこと。
 - ⑥ 火遊びはしないこと。
- ※火入れとは、森林法の規定により造林のための地べらや採草地改良などを目的に行うことです。

〈詳しくは〉
市農林畜産振興課
電話 22-11111 内線 2624

消費生活センターだより

Vol.21 「迷惑電話チェッカー」 無料モニター募集期間延長

市では振り込み詐欺や悪質な勧誘等による消費者被害を未然に防止するため、(株)ウィルコム「迷惑電話チェッカー」を平成 28 年 1 月末日まで無料で利用できるモニターを募集していましたが、利用者の拡大を図るため、募集期間の延長と募集対象者を拡充します。

〈迷惑電話チェッカーとは〉

警察などの行政機関から提供された迷惑電話番号などの最新リストが、「迷惑電話チェッカー」に自動配信されることで、今まで着信がなかった迷惑電話でも、自動で判別し、シャットアウトすることが可能になる機器です。

〈モニター期間〉 申込日～平成 28 年 1 月末日

〈募集期間〉 5 月 30 日(金)まで

〈募集数〉 100 名(先着申込順)

〈対象〉 次の要件にすべてあてはまる方

1. 市内に住民登録している方(1世帯につき1台)
 2. ご自宅の電話で「番号表示サービス(注)」を利用している方(機器設置までに利用開始できる方)
 3. モニター期間中、アンケートに協力できる方
 4. 機器の取付をご自分やご家族等でできる方
- (注) 「番号表示サービス」とは、着信時に相手の電話番号が電話機に表示されるサービスです。(料金については、ご利用の電話会社にご確認ください)。

〈申し込み場所〉

むつ市消費生活センター・各分庁舎産業建設課

〈必要なもの〉

本人確認ができるもの(健康保険証・運転免許証等)をご持参ください。(代理申請可)

〈モニター期間終了後〉

- ・利用を継続する場合
月額使用料(667円税抜)を負担することで使用を継続することができます。
- ・利用を継続しない場合
機器を(株)ウィルコムへ直接返却してください。(送料は使用者負担となります)
※モニター期間終了前に、(株)ウィルコムから確認のご連絡をします。

〈詳しくは〉
市消費生活センター(市商工観光課内)
電話 22-1353(直通)または 電話 22-1111 内線 2644



後期高齢者医療制度 平成 26 年度の保険料について

青森県後期高齢者医療保険料(均等割額 40,514 円、所得割率 7.41%)

平成 26 年度の青森県後期高齢者医療保険料は、これまでと変わらず均等割額 40,514 円、所得割率 7.41% となります。また、保険料賦課限度額は、55 万円から 57 万円に引き上げとなりました。

なお、平成 26 年度の保険料の軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施します。

〈均等割額の軽減〉

被保険者とその世帯の世帯主の所得をあわせた世帯の合計所得で判定します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33 万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額 80 万円以下(その他の各種所得がない)	9 割
33 万円以下	8.5 割
33 万円 + (24 万 5 千円 × 被保険者の数) 以下 ※平成 25 年度までは 33 万円 + (24 万 5 千円 × 被保険者の数(世帯主を除く)) 以下	5 割
33 万円 + (45 万円 × 被保険者の数) 以下 ※平成 25 年度までは 33 万円 + (35 万円 × 被保険者の数) 以下	2 割

- ・被保険者の基礎控除後の所得が 58 万円以下の方は、所得割額が 5 割軽減されます。
 - ・被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が 9 割軽減され、所得割額の負担はありません。
- ※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

後期高齢者医療制度の障害認定について

65 歳から 74 歳の方で、一定の障害をお持ちの方は、任意で後期高齢者医療に加入することができます。加入することにより、医療機関での窓口負担は原則 1 割(ただし現役並み所得者は 3 割)になります。保険料は、お一人おひとりに納めていただくことになり、個々の事情により負担が増える場合もありますので、担当窓口までお問い合わせください。

加入を希望される場合は、印鑑、障害の程度がわかるもの(各種手帳、年金証書等)、現在使用している保険証を持参のうえ、市後期高齢者医療担当窓口で手続きすることができます。なお、75 歳になるまでは、申請を撤回することができます。

〈認定できる障害の範囲〉

- ・身体障害者手帳
 - ① 1～3 級
 - ② 4 級のうち、音声機能または言語機能の障害、両下肢のすべての指を欠くもの、一下肢を下腿の 2 分の 1 以上で欠くもの、一下肢の機能の著しい障害
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級、2 級
- ・療育手帳(愛護手帳) 重度障害(A)
- ・障害年金証書 1 級、2 級

〈問合せ・申込み先〉
市国保年金課後期高齢者医療担当
☎ 22-1111 内線 2445
川内庁舎市民福祉課 ☎ 42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎ 34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎ 44-2111
〈問合せ先〉
青森県後期高齢者医療広域連合
☎ 017-721-3821

平成 26 年度 ジュニア大使募集！ 姉妹都市 ポートエンジェルズ市で交流

〈派遣日〉平成 27 年 1 月 7 日(水)～13 日(火)の 7 日間

〈どんな〉

アメリカ合衆国ワシントン州ポートエンジェルズ市で 5 日間のホームステイ、小中学校での授業参加や文化発表を通して、交流を深めます。

〈対象・定員〉市内の中学校 1 年、2 年生・10 名

〈説明会〉

5 月 15 日(木)午後 5 時 30 分～6 時 30 分
市役所本庁舎大会議室 A にて開催

〈申込受付期間〉5 月 19 日(月)～30 日(金)

〈選考会〉

6 月 21 日(土)午前 8 時 30 分～午後 4 時
市教育研修センターにて開催

〈選考方法〉個人調書、作文、面接

〈その他〉4 月中に、市内各中学校に募集要項を配布します。



平成 25 年度ジュニア大使のみなさん

〈問合せ・申込み先〉
市教育委員会学校教育課指導担当
☎ 22-1111 内線 3136

平成 26 年度「郷土芸能定期公演会」

本年度も毎月むつ来さまい館で開催

むつ・下北地域における能舞や神楽、祭囃子といった郷土芸能の公演を、4 月より平成 27 年 3 月までの期間、毎月 1 回、年 12 回にわたり開催します。入場は無料ですので、ぜひご来場ください。

〈どこで〉むつ来さまい館

〈入場料〉無料

〈公演日程〉

回	いつ	出演団体	どんな
1	4 月 25 日(金) 午後 7 時～	烏沢娯楽会	能舞
2	5 月 16 日(金) 午後 7 時～	南部下北民謡森川社中	民謡・手踊り
3	6 月 22 日(日) 午後 3 時～	正津川神楽会	神楽
4	7 月 11 日(金) 午後 7 時～	横迎町 豪川組	権現舞・祭囃子
5	8 月 10 日(日) 午後 7 時～	栗山神楽会	神楽
6	9 月 13 日(土) 午後 7 時～	奥内敬神会・婦人会	神楽・つきあげ三番叟等
7	10 月 10 日(金) 午後 7 時～	南部下北民謡宮下社中	民謡・手踊り
8	11 月 23 日(日) 午後 4 時～	矢越芸能保存会(佐井村)	歌舞伎
9	12 月 27 日(土) 午後 5 時～	蒲野澤青年会(東通村)	能舞等
10	1 月 4 日(日) 午後 4 時～	旭町 中山神楽会	神楽等
11	2 月 21 日(土) 午後 4 時～	牛滝若者組(佐井村)	手踊り等
12	3 月 22 日(日) 午後 6 時～	上野娯楽会	能舞

- ・公演時間は約 1 時間を予定しています。
- ・公演日時や出演団体は、都合により予告無く変更となる場合があります。

〈問合せ先〉むつ商工会議所振興課 ☎ 22-2282



乳幼児等医療費給付事業～小・中学生の入院医療費も給付～

市では、お子さんの健やかな成長や保護者の経済的負担の軽減を目的に、乳幼児等医療費給付事業を実施しています。昨年からは、乳幼児等医療費給付の対象者を中学生まで拡大しています。

対象となる方	基準額	
	扶養親族等の数	所得額
市内に住所がある中学生までのお子さんで、保護者の所得がむつ市乳幼児等医療費給付制度の基準額以内の方。	0人	2,342,000円
	1人	2,722,000円
	2人	3,102,000円
	3人	3,482,000円

〈乳幼児等医療費給付事業の内容〉		
区分	0歳～小学校就学前	小・中学生
対象年齢	出生の日から6歳に達した日以後の最初の3月31日 ※1年毎に資格証の更新申請が必要です。	6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日 ※資格証は交付されません。
給付対象医療	入院・外来医療費・調剤費(2割負担)	入院医療費(3割負担)
給付方法	現物給付(窓口負担なし)	償還払い(窓口負担あり)

※保険適用外や入院時の食事療養費は対象外です。
※就学前のお子さんで、資格証の有効期限が過ぎていたり、資格証をお持ちでない場合は医療費の給付を受けることができませんので、資格証の交付申請をしてください。

〈交付申請に必要なもの〉 ※小・中学生は申請不要

- ・お子さんの健康保険証
- ・源泉徴収票または所得課税証明書(転入等により所得が確認できない保護者のみ)

〈医療費給付申請〉
○0歳から小学校就学前までのお子さん
受給資格証を提示しなかったり、現物給付を採用していない医療機関を受診し医療費を支払ったときは、診療月の翌月から1年以内に領収書を添えて給付申請をしてください。
○小・中学生
入院した場合には、いったん医療機関の窓口で医療費をお支払いいただき、診療月の翌月から1年以内に領収書を添えて給付申請をしてください。

〈給付申請に必要なもの〉

- ・資格証(未就学児のみ)・お子さんの健康保険証
- ・領収書(高額療養費、附加給付が支給される場合は支給額等がわかるものも添付)
- ・保護者名義の通帳
- ・所得課税証明書等(転入等により所得が確認できない小・中学生の保護者のみ)



〈問合せ先〉
予防担当(内線 2579)および各庁舎市民福祉課

「市妊産婦・新生児訪問指導員」の募集

市では、安心して妊娠・出産・育児ができるための支援として、妊産婦・新生児訪問指導事業や妊婦電話相談事業を行っており、この事業のお手伝いをしてくださる方を随時募集しています。勤務条件等の詳細は、市健康推進課で配布する募集要項をご覧ください。

- 〈必要な資格〉
普通自動車免許を有する、次のいずれかの資格をお持ちの方
助産師・保健師・看護師(産科または小児科での勤務経験のある方)
〈業務内容〉妊産婦・新生児の訪問による指導、妊婦の電話相談
〈募集人数〉若干名
〈報酬〉訪問指導1件あたり1,700円、電話相談は時給912円
〈勤務日数〉1か月あたり10日～15日
〈提出書類〉①履歴書②資格を証明するものの写し

〈問合せ・申込み先〉
母子保健担当(内線 2573)



～これからの予防接種日程～

※川内診療所・大畑診療所・脇野沢診療所は、10日前までに各庁舎市民福祉課へ予約が必要です

実施日	実施場所・受付時間	
5月13日(火)	菊池医院	13:30～14:30
	ちば小児科アレルギー科クリニック ※接種は15:30まで	14:00～15:00
	どんぐりこどもクリニック ※要予約	14:00～15:00
5月14日(水)	※大畑診療所	14:45～15:00
5月15日(木)	※川内診療所	13:30～13:50
5月21日(水)	※脇野沢診療所	13:00～13:20

四種混合・三種混合 ◎3か月～7歳6か月未満

実施日	実施場所・受付時間	
5月30日(金)	菊池医院	13:30～14:30
	ちば小児科アレルギー科クリニック ※接種は15:30まで	14:00～15:00
	どんぐりこどもクリニック	14:00～15:00

四種混合 ◎3か月～7歳6か月未満

実施日	実施場所・受付時間	
5月1日(木)	※川内診療所	13:30～13:50
5月14日(水)	※脇野沢診療所	13:00～13:20
5月28日(水)	※大畑診療所	14:45～15:00

三種混合 ◎3か月～7歳6か月未満

実施日	実施場所・受付時間	
5月8日(木)	※川内診療所	13:30～13:50
5月21日(水)	※大畑診療所	14:45～15:00

※脇野沢診療所で接種を希望される方は、脇野沢庁舎市民福祉課へご連絡ください。

不活化ポリオ ◎3か月～7歳6か月未満
B C G ◎3か月～1歳未満

実施日	実施場所・受付時間	
5月9日(金)	下北文化会館	予約時にお知らせします
5月15日(木)	下北文化会館	予約時にお知らせします

※市健康推進課への予約が必要です。

B C G ◎3か月～1歳未満

実施日	実施場所・受付時間	
5月26日(月)	※脇野沢診療所	13:00～13:20

日本脳炎 ◎3か月～7歳6か月未満

実施日	実施場所・受付時間	
5月13日(火)	下北文化会館	12:45～13:00
5月20日(火)	下北文化会館	13:15～13:30

お元気ですか！ 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111
川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

健康教室・健康相談・健康診査

受付時間・実施場所
※健康診査は受付後、健診を開始します。

赤ちゃん教室(皮膚科)	むつ地区
5月14日(水) 平成25年8月～平成26年1月生まれの乳児 12:40～12:50 下北文化会館集会娛樂室 13:00～13:30 医師による講話	

離乳食教室	むつ地区
5月14日(水) 平成25年12月～平成26年1月生まれの乳児 10:00～10:10 下北文化会館集会娛樂室 10:20 教室開始 ※受付後身体測定を行います	

10か月児健康診査	むつ地区
5月27日(火) 平成25年7月生まれの乳児 12:50～13:00 下北文化会館	

1歳6か月児健康診査	むつ地区
5月20日(火) 平成24年10月生まれの乳児 12:50～13:00 下北文化会館	

2歳児健康診査	むつ地区
5月15日(木) 平成23年11月生まれの乳児 12:50～13:00 下北文化会館	

3歳児健康診査	むつ地区
5月9日(金) 平成22年11月生まれの幼児 12:00～12:20 下北文化会館	

離乳食教室・赤ちゃん相談	川内・脇野沢地区
5月21日(水) 平成25年5月～平成26年1月生まれの乳児 10:00～10:10 川内庁舎 10:20 教室開始 ※受付後身体測定を行います	

離乳食教室・赤ちゃん相談	大畑地区
5月23日(金) 平成25年8月～平成26年1月生まれの乳児 10:00～10:10 ふれあいかん 10:20 教室開始 ※受付後身体測定を行います	

健康なんでも相談	全地区
毎週月～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします 8:30～17:15 市健康推進課 ※祝日、年末年始を除く	

お知らせ

納税週間収納窓口開設

市では、毎月25日から末日までを納税週間として、夜間および休日に収納窓口を開設しています。日中の納付が難しい方はご利用ください。

※納税相談も随時行なっています
 ※開設日時：4月25日～30日
 ※土曜、日曜、祝日を含む

午前8時30分～午後7時30分
 ※土曜、日曜、祝日は午後5時15分まで

〈開設場所・問合せ先〉
 市税務課収納担当
 ☎22-1111内線2232



各種催し・講座等

第4回若手ビジネスマン 異業種交流会開催

〈いつ〉4月19日(土)午後4時～
 〈どこで〉はねやホテル
 〈どんな〉
 名刺交換などの異業種交流会のほか、「Love Amor」隊長の元青森放送アナウンサー後藤清安氏をおかえ、セミナー「幸せになる技術」を開催。
 〈定員・会費〉80名・4千円
 〈対象〉
 20歳以上40歳以下のむつ市およびむつ市近郊にお勤めの方
 〈その他〉
 事前の申込みが必要です。当日の参加申込みはできません。
 〈問合せ・申込先〉
 むつ青年会議所 ☎22-43660

春の自然観察会開催 下北の春を探しに行こう

寒さも和らぎ、新たな季節がやってきました。尻屋崎では、どんな春との出会いがあるのでしょうか。ちよつと早い春の訪れを感じてみませんか？
 〈いつ〉4月20日(日) 午前9時～正午
 ※悪天候時は中止します。当日は

危険物取扱者試験開催

○前期危険物取扱者試験
 〈いつ・どこで〉
 6月21日(土)・むつ工業高校
 〈願書受付期間〉
 ・電子申請：4月21日～5月6日
 ・書面申請：4月24日～5月9日
 ○後期第1回危険物取扱者試験
 〈いつ・どこで〉
 11月15日(土)・むつ工業高校
 〈願書受付期間〉
 ・電子申請：9月21日～30日
 ・書面申請：9月24日～10月3日
 〈種別〉
 いずれも甲種、乙種、丙種
 ※その他の試験日程についてはお問い合わせください。
 問合せ・申込先
 〒030-0086-1 青森市長島2-1-15
 みどりやビル4階 (一財)消防試験研究センター 青森県支部
 ☎017-722-11902
 https://www.shoubou-shiken.or.jp/

募集します

あたご幼稚園
 スマイル子育てメイト
 参加者募集
 〈いつ〉毎月偶数週の土曜日(のち一回)予定

むつ市老人クラブ連合会 「生きがいサークル」5月の日程

はじめて参加される方はあらかじめご連絡ください。なお、お花と手芸は材料費が必要です。

◆老人憩いの家『禄寿荘』(新町) ☎23-5800

お花教室	1日(木)・15日(木)
手芸教室	20日(火)
詩吟教室	16日(金)・30日(金)
踊り教室	14日(水)・28日(水)
お茶教室	8日(木)・22日(木)
習字教室	9日(金)
コーラス教室	12日(月)・26日(月)
ダンス教室	14日(水)・28日(水)
カラオケ教室	12日(月)・26日(月)
囲碁・将棋教室	13日(火)・20日(火)
着付教室	7日(水)・21日(水)

〈時間〉ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ・囲碁・将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10時～正午

◆老人憩いの家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

詩吟教室	20日(火)
日舞教室	19日(月)・26日(月)
着付教室	13日(火)・27日(火)
唱歌教室	2日(金)・16日(金)
カラオケ教室	8日(木)・22日(木)

〈時間〉カラオケ教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10時～正午
 ※各教室とも新しく会員を募集しています。「禄寿荘」「福寿荘」または各単位老人クラブ会長までお問い合わせください。

海老川コミュニティ 女性学級講演会開催

〈いつ〉4月22日(火) 午前10時～正午
 〈どこで〉
 海老川コミュニティセンター
 テーマ
 「生活の知恵」
 〈講師〉青森県生活学校連絡協議会 会長 佐藤 和子氏
 〈申込締切〉4月18日(金)

ひまわり幼稚園 子育てエンジョイ会 会員募集

親子で、お仲間でお気軽に！
 〈いつ〉毎月1～2回(土曜日)年14回 午前10時～11時30分
 〈どこで〉ひまわり幼稚園内
 〈どんな〉
 親子で歌やゲーム、体操、お菓子づくりなど、楽しく遊んで友達を輪を広げましょう。活動はすべて無料です。
 〈対象〉幼稚園や保育園に入学していないお子様
 〈その他〉
 ・園の行事へのお誘いなども行なっています。
 ・子育て中の悩みもお寄せください。
 問合せ先
 認定こども園 ひまわり幼稚園 柳谷・伊勢田 ☎22-11530

未就園児親子教室 参加者募集

親子で遊びに来ませんか？
 〈いつ〉
 4月30日、5月28日、6月18日、7月23日、8月27日、9月24日、10月22日、11月19日、12月17日、平成27年(1)月28日、2月25日、3月18日、いずれも水曜日、午前9時～11時
 〈どこで〉
 認定こども園 こすもす幼稚園
 〈どんな〉
 ・午前9時～園内であそび
 ・午前10時～たんぼほ組と一緒に幼稚園生活を体験しよう

県立むつ高等技術専門学校 講習参加者募集

○低圧の充電電路の敷設等の業務に係る特別教育講習
 〈いつ〉5月13日(火)・14日(水) 午前8時30分～午後4時30分
 〈どこで〉県立むつ高等技術専門学校
 〈定員〉10名
 〈受講料〉1千848円
 次のページへ続く

むつ 市政だより

市政だよりに広告を掲載しませんか？

5月発行号から新料金
 広告枠に限りがありますので、お早めにお申込みください。

有料広告募集中！ お得になりました。

☆下1段(縦5.2cm×横18.1cm) ……31,500円 → 24,000円 (税込み)	〈詳しくは〉
☆下1段の1/2(縦5.2cm×横9.0cm) ……15,750円 → 12,000円 (税込み)	市市民連携広報課 ☎22-1111 内線2152

むつ 市政だより

次号は4月25日(金)の発行となります。
 通常は毎月10日および25日に発行
 ※発行日が土曜・日曜の場合は月曜日発行、祝日の場合は翌日の発行となります。

アメリカの休日と祝日

4月になって、これからのゴールデンウィークを楽しみにしている人は多いかと思えます。今年のゴールデンウィークは短いですが、アメリカにはゴールデンウィークというものが当然ありません。実はアメリカでは3月と4月は祝日が1日もありません。そして5月は1日しかない、とても長く感じる季節です。

アメリカは休みが多いというイメージがあるかと思えますが、学生は確かに休みがいっぱいです。学生は3月に1週間の春休み(学年の途中)があります。そして学年の間にある夏休みは6月20日頃から9月1日頃までであるので、まる2か月休むこととなります。その他に1週間ほどの冬休みはもちろんあります。そして、アメリカの学校は休み中に宿題はなく、部活もありません。アメリカの学生は日本より多く休みがありますが、社会人は日本より休みがずっと少ないです。日本の祝日を数えてみたところ、15日もありました。その他にほとんどの会社はお正月休みが12月29日～1月3日までであると思うので、+5日です。お盆休みがある会社も多いと聞くので、お盆もお正月も休みだとしたら、1年間で25日近く休日があるということになります。

それからアメリカの祝日を数えてみましたが、10日しかなかったです。その他に祝日じゃないけれど、ほとんどの会社が休みになるのは元旦と感謝祭の翌日ぐらいです。州によって祝日が少し変わることはありますが、アメリカでは多くても1年で15日ぐらいで、日本よりずっと少ないです。



それ以外に祝日じゃないけれど、ほとんどの会社が休みになるのは元旦と感謝祭の翌日ぐらいです。州によって祝日が少し変わることはありますが、アメリカでは多くても1年で15日ぐらいで、日本よりずっと少ないです。

Amy's Essay ~エイミーのヨモヤマ話~



国際交流推進員 山道エイミー

す。そう思えば、私は日本で就職して正解だったと思います。

日本の社会人は「休みがとれない」ということが多いので、そのために祝日が多いのかもしれないけど、アメリカでは祝日意外に1~2週間の休みを年に1回とるのが普通です。

しかし、ヨーロッパの多くの国では1か月間休みをとるのが普通と聞いたことがあります。それにはアメリカ人も日本人と同じくらいびっくりします。

気になる人がいると思うのでアメリカの祝日は次の通りです。1月1日はもちろん元旦、1月の第3月曜日はマーティンルーサーキング牧師記念日、2月の第3月曜日は大統領の日(初代大統領ワシントン氏の誕生日)、5月の最終月曜日はメモリアルデー(戦没将兵記念日)、7月4日は独立記念日、9月の第1月曜日は勤労感謝の日、10月の第2月曜日はアメリカ大陸を発見したコロンブス氏の記念日、11月11日はベテランズ記念日(復員軍人の日)、11月の第3木曜日は感謝祭、そして12月25日はクリスマスです。

大人になってからも祝っているアメリカの祝日はクリスマス、感謝祭、元旦と独立記念日です。他の祝日は学校で勉強したものの社会人になってからは特に祝っていません。日本人も同じように学校では勉強するけど、祝わない祝日が多いかと思えます。でも、私は日本の学校に行ったことがないので、多くの日本の祝日の意味がわかりません。しかし、息子が1歳になり兜を買ってもらいましたので、今後は息子と共に日本の祝日について勉強しようと思います。

各種相談日程

法律相談 市市民連携広報課 ☎22-1111内線2155

5月23日(金) 場所は市民相談室。予約制です。相談可能
12:30~ 時間は1人30分までとなります。

行政相談 市市民連携広報課 ☎22-1111内線2155

5月19日(月) 場所は市民相談室。行政が行う仕事につ
10:00~15:00 いての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎管理課 ☎34-2111

5月9日(金) 場所は大畑庁舎2階第2会議室。行政が
9:00~12:00 行う仕事についての各種相談を受けます。

心配ごと・結婚相談 むつ市社会福祉協議会相談所専用電話 ☎22-2731

月・水・金曜日 場所は社会福祉協議会(市役所本庁舎
10:00~15:00 内)。祝日は休み。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

土・日・祝日を除く毎日 場所は教育研修センター。予約制です。中学
9:00~16:00 生までの教育に関する相談を受けます。

消費生活相談 むつ市消費生活センター ☎22-1353

土・日・祝日を除く毎日 場所は市役所本庁舎商工観光課内。契約や
8:30~17:15 悪質商法、多重債務などの相談を受けます。

暮らしとお金の安心相談会 消費者信用生活協同組合青森相談センター ☎017-752-6755

第3水曜日 場所は市役所本庁舎市民相談室。予約制です。
10:00~16:00 借金など家計の悩みについての相談を受けます。

人権相談 青森地方事務局むつ支局 ☎23-3202

土・日・祝日を除く毎日 場所は下北合同庁舎2階相談室。家族間や近隣関係
8:30~17:15 のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

こころの健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

毎月1回 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。心の悩
み、心の病気、認知症等の相談を随時受けます。

女性の健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

5月15日(木) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約不要。
10:00~12:00 女性の心身の健康に関する相談を受けます。

平成26年4月からの指定管理者決定

○指定管理期間…平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

施設の名称	指定管理団体および代表者氏名	施設に関する問合せ先
むつ運動公園	特定非営利活動法人 むつ市体育協会 会長 牧野 正蔵	市市民スポーツ課
むつ市釜臥山スキー場	特定非営利活動法人 むつ市陸上競技協会 理事長 吉原 朋治	☎22-1111 内線 2471
むつ市かまふせビレッジ		

(指定管理に関する問合せ先)市総務課行革推進担当 ☎22-1111 内線 2122

防災行政用無線情報テレフォンガイド

☎電話で放送内容を確認できます☎

各地区放送内容の確認はこちらへ!(自動音声)

むつ地区 ☎22-7400 川内地区 ☎42-3741

大畑地区 ☎34-3000 脇野沢地区 ☎44-3741

※平日午前8時30分～午後5時15分の間に更新しています

(詳しくは)市市民連携広報課 ☎22-1111 内線 2155

春の墓石展示会 4/12~20

- 耐震構造とデザインの両立!
- 高品質な墓石を低価格でご奉仕!
- 安心のアフター・サポートサービス!

墓石新時代 安心天災補償

天災(地震・津波等)による墓石の再購入費を最大500万円まで補償いたします。

耐震墓石 小田桐石材 本店33-3166 大間37-5466
むつ市仲町15-8 小田桐石材 検索

新しい民生委員・児童委員が決まりました

2月24日付けで、新しい民生委員・児童委員4名が厚生労働大臣から委嘱されました。

担当地区	氏名	住所	電話番号
下北町	横山 美保	下北町3-19	23-2802
小川町	山本 幸美	小川町一丁目14-29	22-4501
赤坂・和泉町	道川 貞徳	大字田名部字下川18-54	31-1018
最花・斗南岡	田中 力雄	大字田名部字斗南岡32-6	22-4073

(詳しくは) 市児童家庭課青少年・社会担当 ☎22-1111 内線 2513

3月9日(日) むつ市大畑地区連合婦人会設立60周年記念 芸能発表会開催

大畑地区連合婦人は、昭和28年5月に地区婦人会の連携や地域活性化を目的に結成され、今年で設立60周年を迎えたことから、これを記念して大畑体育館で式典と芸能発表会が開かれました。

歴代の連合婦人会会長に感謝状が授与され、式典に引き続いての芸能発表会は、ひばの子どもの会の「もちつき踊り」からスタート。その後22団体の各地区婦人会やサークルなどが踊りや歌を繰り広げました。

会場は準備したイスが足りなくなるほど大勢の方がつめかけ、お孫さんや地域の方の華麗な舞台に大いに盛り上がっていました。



3月9日(日) 第12回 郷土芸能定期公演会

むつ商工会議所主催で、昨年4月からむつ来さまい館で毎月開催されてきた郷土芸能定期公演会が、平成25年度最終回の上演となりました。

最終回を飾ったのは、上野娯楽会の能舞「鐘巻」で、娘や修験者の熱演に、大きな拍手が送られました。訪れた方からは「あっという間の1時間でした」という感想が聞かれました。

この公演会は、好評につき、平成26年4月から毎月開催されることとなりましたので、ぜひ一度ご覧ください。(詳細の日程は10ページに掲載)



3月25日(火) 市立緑町保育所経営移譲式

昭和48年に開所した市立緑町保育所が、この3月末をもって社会福祉法人桜木会へ経営を移譲することになり、この日、経営移譲式を行いました。

式では、児童代表の住吉唯翔(ゆいと)くんと二本柳小羽(こはね)ちゃんから緑町保育所の大きな鍵を受け取った宮下市長が、桜木会濱崎理事長へ鍵を引き渡しました。

その後、児童24名によるお別れの歌が披露され、終わりに、出席者全員でむつ市民歌を合唱し、新たな門出を祝いました。



3月2日(日) むつ市女性団体連絡協議会「女性のつどい」開催

むつ市女性団体連絡協議会(須藤恵子会長)主催の「平成25年度女性のつどい」が、各女性団体の会員ら100名以上が参加して、中央公民館で開催されました。

第1部では、青森県男女共同参画センター小山内副館長による「女性の活躍が元気の社会づくりとより豊かな人生に」をテーマにした講演が行われました。続いて、第2部では、むつ商工会議所女性会、むつ市保健協力員「あゆみの会」およびJA十和田おいらせむつ支店女性部の3団体の代表者がパネリストとなり、「女性の活躍でイキイキ地域社会を作ろう」をテーマにして、パネルディスカッションが行われ、参加者は、自分たちの身近な話題についての講演やディスカッションに聞き入っていました。



3月4日(火) 「ユメココ教室」協力企業表彰式

青森県教育支援プラットフォーム下北地区協議会が実施している『ユメココ教室』では、地域のさまざまな職業の方が講師となって児童へ仕事内容ややりがいについて話をしたり、実際にその仕事を体験してもらったりしています。

去る3月4日、むつ来さまい館において、平成25年度にむつ下北管内7つの小学校で行われた『ユメココ教室』にご協力いただいた企業などに対して、同協議会から感謝状が贈呈されました。

『ユメココ教室』は来年度も引き続き実施する予定です。同協議会では、事業への協力企業およびスタッフとして活動して下さる方を随時募集しています。次代を担う子どもたちのため、ぜひご協力をお願いします。

〈ユメココ教室に協力して下さる方・詳しくは〉
青森県教育支援プラットフォーム下北地区協議会
竹園 ☎29-1861
http://shimokita-pf.jimdo.com/



平成25年度開催のユメココ教室

『下北の歴史と文化を語る会』の機関誌『下北の歴史と文化を語る会』
うそり50号(終刊)となります 2014発行のご案内
A5版207頁、販売店は…大湊浜町「村井商店」、とまろモール「ナミオカ本店」、小川町「マエダ本店」4階書庫部、青森市「成田本店」
定価1,300円(税込)。遠方の方は、本会事務局へ電話かファックスでどうぞ。
内容 ■「下北半島の滝・奇岩・巨木(3)―下北半島の滝との出会いを通して―」瀬川威 ■「『うそり』発刊50年の軌跡を通して 半島の史的課題・課題を中心に」前田哲男 ■「青森県の母胎となった六瀨と各瀨主一族未だの動向」葛西富夫 ■「新體讀真と新體船」富岡一郎 ■「霊山・釜山とお山掛け体験登山2013(パート5)」前田哲男 ■「下北地方の参道狛犬について」三浦順一郎 ■「写真帳に見る『田名部』あの頃」長内誠一 ■「中世における東の境界域と宇賀利郷―宇賀利郷の住人像と中世地名―」長谷川俊行 ■「『大湊祭』最初の山車に関する一考察」立花善裕 ■「坂井家文書にみる田名部村に残留した旧斗南藩士族の生業」甲羽智武、その他うそり総目録 別冊号49号など。
下北の歴史と文化を語る会
事務局 〒035-0076 むつ市旭町13-48 電話兼FAX 0175-24-3262

歓迎会・各種ご宴会に!
飲み放題プラン お人様4,000円から!
人気メニュー
炭火やきとり・あつあつ牛タン焼き・お刺身・馬刺
味噌貝焼き・鍋物・もつ煮込み・キムチetc.
お一人でもお気軽にどうぞ
スナック **ぼたん**
むつ市大湊新町20-1
TEL 24-2681
◆営業 午後5時～午前1時◆
炭火焼の店 **伝ちゃん** むつ市大湊新町20-31
TEL・FAX 24-3729
商工会議所・観光協会・自衛隊協会・警察署友の会・大湊料理飲食店組合 会員の店

春の恒例「芦崎湾の潮干狩り」

4月29日(祝)開催

むつ市の春の風物詩として県内外に知られている『芦崎湾の潮干狩り』が、4月29日(祝)に行われます。1年に1日のみの開放のため、大粒のアサリがたくさんいます。ぜひご家族ご友人お誘い合わせのうえお越しください。

なお、潮干狩り会場には徒歩、自転車、オートバイ以外の一般車両の乗り入れを禁止していますので、自家用車等で参加されるみなさまは臨時駐車場からの無料シャトルバスをご利用ください。

〈いつ〉 4月29日(祝)・午前7時(開門)～正午
(最大干潮予定時刻午前9時23分)
※会場からの退場最終時刻は午後2時

〈入場料〉・大人(中学生以上) …1,600円
・子供(小学生以下) …無料

〈臨時駐車場およびシャトルバスの運行時間〉

○市役所本庁舎と真砂町の2か所からの発着となります。

○往路(各臨時駐車場→潮干狩り会場)

・入場可能時間

〈真砂町臨時駐車場〉…28日午後3時～29日午前9時

〈市役所臨時駐車場〉…29日午前4時30分～9時

※午前4時30分以前にお越しの場合は、真砂町臨時駐車場をご利用ください。駐車場内での事故やトラブルには責任を負いませんのでご了承ください。

・シャトルバス運行時間…29日午前6時45分～9時

※途中下車はできませんが、午前8時以降に臨時駐車場を出発するシャトルバスについては、運行経路である大湊駅からの各バス停で乗車できます(満員の場合を除く)。

○復路(潮干狩り会場→真砂町臨時駐車場→市役所臨時駐車場)

・シャトルバス運行時間…29日午前10時～午後2時

※大湊駅までの各バス停に停車するバスは、午前11時30分より運行します。

〈トイレについて〉

各臨時駐車場に仮設トイレを設置していますのでご利用ください。また、潮干狩り会場内のトイレは、地形の関係上、本部周辺と桟橋付近のみとなります。参加される方には大変ご不便をおかけしますが、体調に合わせた場所を選んで潮干狩りをお楽しみください。

〈お願い〉

・潮干狩り会場および臨時駐車場内にごみ箱を設置しています。ごみは所定の場所以外には捨てないでください。

・春は空気が乾燥する季節です。火の取り扱いには十分注意し、タバコの投げ捨て等は絶対にしないでください。



- ◆ 前売券(1,400円) … 4月28日まで販売
※東北6県のローソンおよびミニストップむつ横迎町店で販売。
- ◆ 当日券(1,600円) … 潮干狩り会場で午前7時より販売



〈問合せ先〉
むつ市芦崎湾潮干狩り実行委員会
むつ市漁業協同組合 ☎24-1261
市水産振興課 ☎22-1111 内線 2633

